

「建築工事の施工における建設業法等研修」実施要領

- 目的** この研修は、建築工事の施工における建設業法等を正しく理解し、建築工事の安全かつ適正な施工を確保するため、現場技術者をはじめ建築業等に携わる関係者のスキルアップを図ることを目的とします。
- 対象者** 岐阜県内で建築業・建築設備業に携わる実務担当者等
- 受講料** 無 料
- 開催日・人数・会場**

開催日	募集人員	会場
令和8年6月3日(水)	25名 (申込順)	岐阜県シンクタンク庁舎 5階 大会議室 所在地：岐阜市藪田南5丁目14-12 https://www.pref.gifu.lg.jp/site/ken-shisetsu/6.html

5 研修カリキュラム

時間	時間数	科目	講師等
10:00~10:25	25分	受付	センター職員
10:25~10:30	5分	連絡事項	
10:30~12:00	1時間 30分	①建築工事における安全管理 a 労働災害の現状 b 建築工事における労働安全衛生法 c 建築工事の安全衛生法の重要条文 d 労働災害のよる事業者の四重責任 e 労働災害と書類送検事例 f 建築現場における安全衛生管理体制 g 安全衛生管理活動 h 災害発生時の措置の要点 i 近年の労働安全衛生法・規則の改正強化	(一財)全国建設研修センター
12:00~13:00	1時間	昼食休憩	
13:00~15:30	2時間 30分	②現場で違反しないための建設業法 ◇建設業法の基本と技術者制度 a 建設業に関する最近の動向 b 建設業法の基本 c 技術者制度 d 技術者の専任 e 技術者配置の合理化 ◇適正な請負契約と施工 a 建築工事の請負契約 b 適正な請負契約 c 請負契約等での禁止規定 d 適正な見積・必要な情報の通知 e 検査・引渡し f 請負代金の支払い g 一括下請負の禁止 h 施工体制台帳・施工体系図 i 帳簿・営業に関する図書の保存等 j 特定建設業者の責務 k 監督処分等 ③質疑応答 ④研修アンケート	専任講師 三谷 浩一郎 氏
研修時間数 計	4時間		

※研修中の休憩は、進行状況を見て講師が適宜取ります。

6 その他

- 研修開始時間の5分前までには、集合してください。途中参加、退場は原則ご遠慮ください。
- 筆記用具を持参してください。
- 本研修は建築・設備施工管理CPD制度の対象となるようプログラム認定申請を行います。
- 駐車場はOKBふれあい会館と共用となります。混み合うこともありますので、公共交通機関のご利用を含め、時間に余裕をもってご来場願います。
- 研修風景を撮影した写真等を広報などに使用させていただきますので、予めご了承のうえお申し込みください。
- 研修後、フォローアップ調査を実施する場合がありますので、調査にご協力願います。

主催：岐阜県都市建築部公共建築課（ぎふ建築担い手育成支援センター）

〒503-0807 大垣市今宿6-52-18 ワークショップ24 409号室
TEL 0584-71-7360 E-mail : kenchikuninaite@govt.pref.gifu.jp